

(証券コード 3174)
平成29年11月10日

株 主 各 位

東京都中央区銀座一丁目16番1号
株式会社ハピネス・アンド・ディ
代表取締役社長 田 泰 夫

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年11月28日（火曜日）午後6時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月29日（水曜日） 午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワー ホール&カンファレンス（KITTE 4階）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第27期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.happiness-d.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年9月1日)
(至 平成29年8月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善等により回復基調で推移したものの、個人消費は依然として回復力は鈍く、軟調な推移が続いております。

このような状況下、当社は、厳選した新規出店と既存店対策の強化、企業イメージの向上と自社商品ブランドの確立、EC（ネット通販）事業の拡大を当事業年度の重点課題として取り組んでまいりました。また、人事面においては、従業員の待遇改善策を実施し、モチベーションアップを図るとともに、人事制度全般にわたる見直しをいたしました。

販売活動の施策といたしましては、宝飾催事・アウトレットセール等の実施に加えて、7店舗の新規出店にあわせたオープン協賛セールや改装・移転店舗における特別セール等の販売活動を実施し、新規顧客の開拓と固定客づくりに努めてまいりました。

EC事業につきましては、市場規模の大きい大手通販サイト内の店舗強化を図るとともに、商品の充実を図り、広告宣伝及びメールマガジンの配信等に継続して取り組みました。また、重点課題とした買い上げ率の向上については、Webサイトの改善・改修を図るとともに、宝飾・時計部門の強化に努めました。

商品施策といたしましては、商品を手に取れる売り場を拡大させ、値ごろ感のある価格帯の商品や高粗利率商品の拡充に努めるとともに、高額ブランド品の予約販売会の実施、新ブランドの導入、お買い得商品のセット販売や店舗演出の強化等を図ることで、売上高の向上と利益率の改善に努めてまいりました。

また、オリジナルブランド Happy Candle（ハッピーキャンドル）商品につきましては、シーズンの新作商品を投入するとともに、客層に合った女性ファッション誌への掲載とイベント出店を実施し、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を通じたブランド認知を高める取り組みを強化することで、自社商品ブランドの確立に努めてまいりました。

商品部門別の売上の状況につきましては、宝飾品は催事等による販売強化に加え、人気商品の展開を強化したことで売上高 3,247,437千円（前事業年度比10.6%増）、時計は予約販売会を中心に高額ブランド品の販売が好調だったこ

とに加えて、時計コーナーの拡充を実施したことで売上高 5,603,782千円（同23.4%増）、バッグ・小物は手ごろな価格帯の商品に加えて、好調な高額ブランド品についても品揃えを強化したことで売上高 10,293,406千円（同7.7%増）となりました。

店舗展開といたしましては、9月に富士宮店（静岡県）、土浦店（茨城県）、11月に広島府中店（広島県）、12月に長久手店（愛知県）、3月に新小松店（石川県）、熊本店（熊本県）、4月に徳島店（徳島県）の計7店舗を新規出店いたしました。いずれも大型商業施設イオンモールへの出店であります。一方、不振店対策として、上尾店（埼玉県）、与野店（埼玉県）、和泉店（大阪府）、東員店（三重県）の計4店舗の閉店を実施いたしました。これらにより、当事業年度末の店舗数は69店舗となりました。

店舗改装につきましては、八幡東店、大和郡山店、おのだ店、高知店等について通常改装を実施、浜松店、泉南店、直方店について適正面積への変更と区画移転を伴う改装を実施、パルナ店、GINZA Happiness、久御山店、大曲店等については小規模改装を実施いたしました。

また、特別損失として、不振店舗5店舗の減損損失 100,355千円を計上したほか、店舗閉鎖・改装に伴う固定資産除却損 18,124千円及び閉店店舗の解約金 7,253千円等を計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 19,144,626千円（前事業年度比12.4%増）、営業利益は 525,347千円（同247.2%増）となりました。経常利益は 497,896千円（同321.7%増）、当期純利益は 212,437千円（前事業年度は当期純損失 214,704千円）となりました。

（次期の見通し）

次期の見通しといたしましては、企業業績・雇用の改善が続く中で、景気回復基調が持続するものの、個人消費の回復は引き続き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境において当社は、あらたに平成30年8月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定いたしました。新規出店を厳選化しつつ、オリジナルブランド商品を中心とした新業態店舗の開発に注力してまいります。また、従業員の働き方改革や社会貢献活動等を通じた企業イメージの向上に積極的に取り組むとともに、自社商品ブランド Happy Candle 及び新ブランド H&D（エイチアンドディ）の確立を図ってまいります。EC事業については、さらなる拡大を図るため、人員の増強及び広告宣伝の強化を実施してまいります。

さらに、有望な人材の若手登用を推進し、女性管理職比率の向上に努めるとともに、待遇面の改善等を通じて、中期経営計画達成へ向けての基盤づくりに取り組んでまいります。

通期の業績の見通しといたしましては、売上高 20,271百万円（当事業年度比5.8%増）、営業利益 601百万円（同14.4%増）、経常利益 581百万円（同16.9%増）、当期純利益 311百万円（同46.6%増）を見込んでおります。

（2）設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

① 当事業年度中に完成した主要設備

- ・新規出店（富士宮店、土浦店、広島府中店、長久手店、新小松店、徳島店、熊本店）に伴う造作・附属設備等への投資実施（投資金額182,846千円）
- ・既存店（パルナ店、下田店、浜松店、泉南店、直方店、水戸店、高崎店、高知店、新居浜店、おのだ店、岡崎店、秋田店、大和郡山店、帯広店、久御山店、福津店、茨木店、八幡東店、名古屋茶屋店、大曲店、GINZA Happiness、前橋店、和泉店、本社）改装等に伴う設備投資（投資金額166,678千円）
- ・値札システム改修、サーバー改修等のシステム投資（投資金額3,168千円）

② 当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充

- ・新設店（松本店）

③ 重要な固定資産の売却、廃棄、滅失

- ・既存店（浜松店、泉南店、直方店、高崎店、高知店、おのだ店、岡崎店、大和郡山店、久御山店、前橋店、GINZA Happiness、本社）改装等に伴う造作・附属設備等の廃棄（損失金額19,057千円）

（3）資金調達の状況

① 当事業年度中の金融機関からの借入、返済状況

金融機関から1,780百万円借入れ、2,027百万円返済いたしました。

② 当事業年度中の金融機関を引き受け先とした私募債の発行、償還状況

金融機関を引き受け先とした私募債を10百万円償還いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社が対処すべき主要な課題は、以下のとおりと認識しております。

① 積極的な店舗展開

当社は、将来の成長を見据えた新規店舗の積極的展開が欠かせないと認識しており、商圈人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、大都市周辺部及び地方都市のSCを中心に、主として大型及び中型店舗を出店してまいりました。

今後においても、同様の出店方針に基づきつつ、新規出店を行っていきたいと考えており、SCより出店要請の多い中型店舗の出店を中心に、店舗網の拡大を図ってまいります。ただし、当面は、経営環境を踏まえて、既存店の活性化を優先し、新規出店を厳選化してまいります。

また、今後の多店舗展開を図るうえで、多様な店舗の開発は重要な課題と考えており、オリジナルブランド商品を中心とした新業態店舗の開発に積極的に取り組んでまいります。

② 既存店の活性化

当社は、成長性、安定性を支えるものとして、新店の積極展開と並んで、既存店の活性化が極めて重要であると認識しております。このため、積極的に改装を実施し、既存店の活性化を図ってまいります。資本効率の劣る店舗については、退店も視野に、区画変更・賃貸借条件見直し等を積極的に推進してまいります。

また、店舗管理体制として平成24年に導入したエリアマネージャー制度は、その後定着し、適切に機能しておりますが、随時見直しを行い、店舗と本社間のコミュニケーションのいっそうの強化を図るとともに、店舗スタッフのマネージャー、マネージャー候補への登用により、今後の店舗運営を担う幹部社員の育成を図ってまいります。

③ マーチャンダイジングの強化

当社は、お客様一人ひとりにとって「欲しい商品がある魅力的なショップ」となるため、これまでもお客様のニーズに合致した商品構成を図ってまいりました。今後さらにその充実を図るために、消費動向の把握や流行の研究等に努め、売れ筋商品の充実のほか新規商品の導入等を図ってまいります。

また、オリジナルブランドとして、これまでの Happy Candle に加えて、H&D(エイチ アンド ディ)を開発、展開してまいります。Happy Candle のリーズナブルファッションラインに、H&D のプレミアムラインを加えてまいります。

④ ネット通販（EC）事業の拡大

当社は、おもてなしの接客、お客様の立場でのご提案を店舗運営の基本コンセプトとしておりますが、昨今のネット通販の急速な拡大を踏まえると、お客様の利便性の向上及び当社の成長機会の拡大のためには、実店舗の信頼性を生かしたネット通販事業の早急な対応が必要であると考えております。

今後の当該事業の拡大に向けて、販売体制の強化、顧客接点の創出・強化、オムニチャネル化の推進を図ってまいります。

⑤ 人材の確保と育成

当社は、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。労働環境の変化に対応するため、より実効的な採用方法の検討、採用対象の拡大等のもとより、応募動機につながる給与水準の見直し、福利厚生施策の拡充等にも取り組んでまいります。

また、育成体制の強化を進めるべく、入社時の研修、その後の継続研修はもちろんのこと、若手の登用、女性管理職比率の向上等も図ってまいります。

⑥ 接客力・提案力の向上

当社は、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。このため、お客様への接客力や商品提案力を強化することを重要な課題と位置づけ、現場での実践のほか、各種研修を通してその向上に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第24期	第25期	第26期	第27期 (当事業年度)
		平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
売 上 高 (百万円)		17,202	16,973	17,028	19,144
経 常 利 益 (百万円)		411	171	118	497
当期純利益又は当 期純損失(△)	(百万円)	201	53	△214	212
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	79.45	21.18	△84.78	84.42
総 資 産 額 (百万円)		8,779	9,268	9,296	9,664
純 資 産 額 (百万円)		2,174	2,200	1,950	2,107
1株当たり純資産額 (円)		849.77	854.74	751.64	822.67

(注) 1 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均株式総数で、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数でそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成29年8月31日現在）

当社の事業内容は、インポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売であり、主として大都市周辺部及び地方都市の大型ショッピングセンターに、セレクトショップとして「ハピネス」、「GINZA Happiness」の店舗を出店しております。

また、平成28年8月期よりEC（ネット通販）事業に本格参入し、自社公式通販サイトのほか、Yahoo・楽天等のショッピングサイトに出店しております。

オリジナルブランド商品として、Happy Candleに加えて、H&Dを開発、展開しております。

(8) 主要な事業所

(平成29年8月31日現在)

地域	事業所の名称	所在地
	本 社	東京都中央区
北海道地区 (4店舗)	ハピネス札幌店	北海道札幌市清田区 イオンモール札幌平岡内
	ハピネス帯広店	北海道帯広市 イオン帯広内
	ハピネス北見店	北海道北見市 イオン北見内
	ハピネス釧路店	北海道釧路郡釧路町 イオン釧路内
東北地区 (7店舗)	ハピネス下田店	青森県上北郡おいらせ町 イオンモール下田内
	ハピネス盛岡店	岩手県盛岡市 イオンモール盛岡内
	ハピネス名取店	宮城県名取市 イオンモール名取内
	ハピネス石巻店	宮城県石巻市 イオンモール石巻内
	ハピネス秋田店	秋田県秋田市 イオンモール秋田内
	ハピネス大曲店	秋田県大仙市 イオンモール大曲内
	ハピネス天童店	山形県天童市 イオンモール天童内
関東地区 (21店舗)	ハピネスパルナ店	茨城県稲敷市 パルナSC内
	ハピネス下妻店	茨城県下妻市 イオンモール下妻内
	ハピネス水戸店	茨城県水戸市 イオンモール水戸内原内
	GINZA Happiness 鹿嶋店	茨城県鹿嶋市 ショッピングセンター チェリオ内
	ハピネスつくば店	茨城県つくば市 イオンモールつくば内
	ハピネス土浦店	茨城県土浦市 イオンモール土浦内《当期新設》
	ハピネス高崎店	群馬県高崎市 イオンモール高崎内
	GINZA Happiness 前橋店	群馬県前橋市 けやきウォーク前橋内
	ハピネス羽生店	埼玉県羽生市 イオンモール羽生内
	ハピネス越谷店	埼玉県越谷市 イオンレイクタウンKAZE内
	ハピネス東松山店	埼玉県東松山市 ピオニウォーク東松山内
	ハピネス川口店	埼玉県川口市 イオンモール川口前川内
	ハピネス春日部店	埼玉県春日部市 イオンモール春日部内
	GINZA Happiness 新三郷店	埼玉県三郷市 ららぽーと新三郷内
	ハピネス成田店	千葉県成田市 イオンモール成田内
ハピネス千葉ニュータウン店	千葉県印西市 イオンモール千葉ニュータウン内	

地域	事業所の名称	所在地
関東地区 (21店舗)	ハピネス幕張新都心店	千葉県千葉市美浜区 イオンモール幕張新都心内
	ハピネス木更津店	千葉県木更津市 イオンモール木更津内
	ハピネスむさし村山店	東京都武蔵村山市 イオンモールむさし村山内
	GINZA Happiness	東京都中央区
	ハピネス日の出店	東京都西多摩郡日の出町 イオンモール日の出内
中部地区 (10店舗)	ハピネス長岡店	新潟県長岡市 リバーサイド千秋内
	ハピネス高岡店	富山県高岡市 イオンモール高岡内
	ハピネス新小松店	石川県小松市 イオンモール新小松内《当期新設》
	ハピネス浜松店	静岡県浜松市西区 イオンモール浜松志都呂内
	GINZA Happiness 磐田店	静岡県磐田市 ららぽーと磐田内
	ハピネス富士宮店	静岡県富士宮市 イオンモール富士宮内《当期新設》
	ハピネス岡崎店	愛知県岡崎市 イオンモール岡崎内
	ハピネス名古屋茶屋店	愛知県名古屋市港区 イオンモール名古屋茶屋内
	ハピネス常滑店	愛知県常滑市 イオンモール常滑内
	ハピネス長久手店	愛知県長久手市 イオンモール長久手内《当期新設》
関西地区 (8店舗)	ハピネス草津店	滋賀県草津市 イオンモール草津内
	ハピネス久御山店	京都府久世郡久御山町 イオンモール久御山内
	ハピネス京都桂川店	京都府京都市南区 イオンモール京都桂川内
	ハピネス泉南店	大阪府泉南市 イオンモールりんくう泉南内
	ハピネス茨木店	大阪府茨木市 イオンモール茨木内
	ハピネス神戸店	兵庫県神戸市北区 イオンモール神戸北内
	ハピネス大和郡山店	奈良県大和郡山市 イオンモール大和郡山内
	ハピネス和歌山店	和歌山県和歌山市 イオンモール和歌山内
中国・四国 地区 (8店舗)	ハピネス倉敷店	岡山県倉敷市 イオンモール倉敷内
	ハピネス広島祇園店	広島県広島市安佐南区 イオンモール広島祇園内
	ハピネス広島府中店	広島県安芸郡府中町 イオンモール広島府中内《当期新設》
	ハピネスおのだ店	山口県山陽小野田市 おのだサンパーク内
	ハピネス綾川店	香川県綾歌郡綾川町 イオンモール綾川内
	ハピネス新居浜店	愛媛県新居浜市 イオンモール新居浜内

地域	事業所の名称	所在地
中国・四国 地区 (8店舗)	ハピネス高知店	高知県高知市 イオンモール高知内
	ハピネス徳島店	徳島県徳島市 イオンモール徳島内《当期新設》
九州・沖縄 地区 (11店舗)	ハピネス八幡東店	福岡県北九州市八幡東区 イオンモール八幡東内
	ハピネス直方店	福岡県直方市 イオンモール直方内
	ハピネス福津店	福岡県福津市 イオンモール福津内
	ハピネス福岡店	福岡県糟屋郡 イオンモール福岡内
	ハピネス筑紫野店	福岡県筑紫野市 イオンモール筑紫野内
	ハピネス大分店	大分県大分市 パークプレイス大分内
	ハピネス宮崎店	宮崎県宮崎市 イオンモール宮崎内
	ハピネス延岡店	宮崎県延岡市 イオン延岡内
	ハピネス熊本店	熊本県上益城郡嘉島町 イオンモール熊本内《当期新設》
	ハピネス鹿児島店	鹿児島県鹿児島市 イオンモール鹿児島内
	ハピネス沖縄ライカム店	沖縄県中頭郡北中城村 イオンモール沖縄ライカム内
合計	69店舗	

(9) 従業員の状況

(平成29年8月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
279名	21名減	37.4歳	6.0年

(注) 上記には取締役7名及び監査役3名、臨時従業員106名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

(平成29年8月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	812百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	787百万円
株式会社千葉銀行	703百万円
株式会社三井住友銀行	635百万円
株式会社京葉銀行	501百万円
株式会社常陽銀行	412百万円
株式会社商工組合中央金庫	371百万円
株式会社三重銀行	205百万円
株式会社東日本銀行	196百万円
株式会社あおぞら銀行	50百万円
日本生命保険相互会社	24百万円
株式会社北陸銀行	5百万円
計	4,705百万円

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として、NPO法人 児童虐待防止全国ネットワークが総合窓口である、子ども虐待防止のための広報・啓発活動「オレンジリボン運動」を支援しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年8月31日現在）

（1）発行可能株式総数 6,400,000株

（2）発行済株式の総数 2,532,400株

（3）株主数 2,077名

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
田 泰夫	780,800株	31.32%
田 篤史	570,000	22.86
有限会社DEN	180,000	7.22
田 裕行	71,800	2.88
田 啓子	70,000	2.80
井上 知恵子	63,800	2.55
ハピネス・アンド・ディ従業員持株会	32,700	1.31
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	17,300	0.69
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	12,400	0.49
助田 雅之	9,900	0.39

（注）1 当社は、自己株式を40,000株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

2 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当社は平成29年3月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

①取得対象株式の種類 当社普通株式

②取得株式の総数 40,000株

③取得価額の総額 35,791,100円

④取得期間 平成29年3月29日～平成29年4月26日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行年月日	保有者	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの発行価額	新株予約権1個当たりの株式数	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
平成25年1月31日 (第1回)	取締役 4名	94個	普通株式 18,800株 (注)	143,900円	200株 (注)	1円	平成25年2月1日から平成55年1月31日まで。 上記期間内において、取締役等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで。
平成26年1月31日 (第2回)	取締役 4名	94個	普通株式 18,800株	144,800円	200株	1円	平成26年2月1日から平成56年1月31日まで。 上記期間内において、取締役等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで。
平成27年1月30日 (第3回)	取締役 5名	100個	普通株式 20,000株	125,000円	200株	1円	平成27年1月31日から平成57年1月30日まで。 上記期間内において、取締役等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで。
平成28年1月29日 (第4回)	取締役 7名	99個	普通株式 19,800株	108,200円	200株	1円	平成28年1月30日から平成58年1月29日まで。 上記期間内において、取締役等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで。
平成29年1月31日 (第5回)	取締役 7名	99個	普通株式 19,800株	97,700円	200株	1円	平成29年2月1日から平成59年1月31日まで。 上記期間内において、取締役等の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日まで。

(注) 当社は平成25年9月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の種類及び数」、「新株予約権1個当たりの株式数」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

平成29年8月31日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田 泰 夫	代表取締役社長	—
井 上 知 恵 子	取締役副社長	—
田 篤 史	取締役事業推進部長	—
追 川 正 義	取締役経営企画室長	—
相 澤 秀 一	取締役経理部長	—
黒 田 弘 美	取締役営業部長	—
高 安 勝	取締役総務人事部長	—
山 本 信 行	常勤監査役	—
長谷川 正 和	監 査 役	長谷川正和税理士事務所所長 株式会社オペレーション代表取締役 株式会社イノベーション社外取締役 フュージョン株式会社 社外監査役
川 崎 隆 治	監 査 役	マネジメント・オフィスかわさき代表

- (注) 1 監査役 長谷川 正和氏及び川崎 隆治氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役 長谷川 正和氏は、税理士であり、税理士事務所と経営コンサルティング会社を経営しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 監査役 川崎 隆治氏は、特定社会保険労務士としてマネジメント・オフィスかわさき代表に就任しており、企業労務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役 長谷川 正和氏及び川崎 隆治氏との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額となっております。
- 5 監査役 長谷川 正和氏及び川崎 隆治氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	役 員 報 酬
取締役 (うち社外取締役)	7名 (—)	98,080千円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	10,210千円 (3,960千円)
計 (うち社外役員)	10名 (2名)	108,290千円 (3,960千円)

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権にかかる当事業年度中の費用計上額(取締役9,955千円)を含んでおります。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成16年10月28日開催の第14回定時株主総会において、年額1億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
また、平成24年11月29日開催の第22回定時株主総会において、従来の取締役の報酬とは別枠にて、年額2,000万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき、決議をいただいております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第21回定時株主総会において、年額1,500万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 長谷川 正和

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役長谷川正和氏は、長谷川正和税理士事務所所長、株式会社オペレーション代表取締役、株式会社イノベーション社外取締役及びフュージョン株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と当該法人等との間に資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動

A. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度には定時取締役会が12回、臨時取締役会が6回（うち決算取締役会1回）開催され、同監査役は定時取締役会に12回、臨時取締役会に6回出席しましたので出席率は100%で、税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から毎回発言しております。

B. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度には監査役会が15回開催されましたが、同監査役は全ての監査役会に出席（100%）しており、税理士及び経営コンサルタントとしての専門的見地から毎回発言しております。

② 監査役 川崎 隆治

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

監査役川崎隆治氏は、マネジメント・オフィスかわさき代表を兼務しております。なお当社と当該法人等との間に資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動

A. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度には定時取締役会が12回、臨時取締役会が6回（うち決算取締役会1回）開催され、同監査役は定時取締役会に12回、臨時取締役会に6回出席しましたので出席率は100%で、特定社会保険労務士としての専門的見地から毎回発言しております。

B. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度には監査役会が15回開催されましたが、同監査役は全ての監査役会に出席（100%）しており、特定社会保険労務士としての専門的見地から毎回発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15,000千円

(注) 上記の報酬等の額は、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について監査法人との契約において明確に区分せず、かつ、実質的にも区分出来ないため、双方合わせて記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けたものである場合における当該処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

② 処分の内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分の理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、平成27年4月13日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を改定する決議を行っており、概要はつぎのとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定める。
 - ②法令及び定款遵守の実効性を確保するため、取締役会の下に設けられたリスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進を図る。
 - ③内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について内部監査を行い、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。
 - ④法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
 - ⑤反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む。）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
 - ②株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役及び監査役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
 - ③情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図る。
 - ②平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定める。
 - ③リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①「組織規程」、「業務分掌規程」等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
 - ②取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
 - ③経営会議を原則月1回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
 - ④取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ②当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分等を定める。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査役の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
 - ②当該従業員は、監査役の指揮命令に基づき業務を行う。
 - ③当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ①取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
 - ②取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告する。
 - ③当社は、監査役へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。
 - ④監査役は、取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席することができる。
 - ⑤重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
9. その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、会計監査人及び内部監査室は、定期的または必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性の確保に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記業務の適正を確保するための体制に関する決定内容に基づいて、その適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要はつぎのとおりです。

1. コンプライアンス体制及びリスク管理体制

当社では、全社的なコンプライアンス、リスク管理に関する協議を行う機関として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的開催いたしております。当事業年度は同委員会を中心に、ネット上のリスク対策、緊急連絡網の整備と運用の実施、救命救急処置の勉強会や継続的な主要取引先信用調査等を実施いたしました。また、コンプライアンス意識のいっそうの向上を図るため、管理職研修等の場を通じて、継続的に教育・啓蒙に努めました。

2. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社子会社（非連結）でありました韓国子会社については、平成28年6月に解散を決定し、同年9月末に清算を結了いたしました。清算にともなう業務の適正を確保するため、現地会計事務所等外部の機関との連携をとり、業務の適正を確保いたしました。

3. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員は業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査役に報告するとともに、取締役は定期的または必要に応じて監査役と意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、定めておりません。

貸借対照表

(平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,010,233	流動負債	3,935,365
現金及び預金	2,904,386	支払手形	18,395
売掛金	924,684	買掛金	955,258
商 品	3,929,246	電子記録債務	330,705
貯 蔵 品	116,753	1年内返済予定の長期借入金	1,751,602
前 渡 金	826	リース債務	5,402
前 払 費 用	55,588	未 払 金	375,167
繰延税金資産	75,871	未 払 費 用	124,811
そ の 他	2,876	未払法人税等	163,762
固定資産	1,654,400	未払消費税等	62,595
有形固定資産	927,384	前 受 金	23,842
建 物	1,627,942	預 り 金	7,319
構 築 物	388	賞 与 引 当 金	100,200
工具、器具及び備品	1,440,198	ポ イ ン ト 引 当 金	11,872
リース資産	43,709	資 産 除 去 債 務	4,326
減価償却累計額及び 減損損失累計額	△2,184,854	そ の 他	106
無形固定資産	19,138	固定負債	3,621,449
ソフトウェア	19,138	長期借入金	2,954,358
投資その他の資産	707,877	リース債務	1,410
投資有価証券	50,017	資 産 除 去 債 務	183,688
出 資 金	50	長 期 未 払 金	481,993
長期貸付金	4,398	負債合計	7,556,815
長期前払費用	863	純資産の部	
敷金及び保証金	560,854	株主資本	2,050,736
繰延税金資産	50,919	資 本 金	325,397
長期預金	41,010	資 本 剰 余 金	312,747
貸倒引当金	△236	資 本 準 備 金	302,397
資産合計	9,664,634	その他資本剰余金	10,350
		利益剰余金	1,448,383
		利 益 準 備 金	1,670
		その他利益剰余金	1,434,755
		別 途 積 立 金	255,403
		繰越利益剰余金	1,191,309
		自己株式	△35,791
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△302
		その他有価証券評価差額金	△302
		新 株 予 約 権	57,384
		純資産合計	2,107,818
		負債及び純資産合計	9,664,634

損益計算書

(自 平成28年9月1日)
(至 平成29年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,144,626
売 上 原 価		14,575,174
売 上 総 利 益		4,569,452
販売費及び一般管理費		4,044,104
営 業 利 益		525,347
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	235	
受 取 配 当 金	654	
受 取 保 険 金	1,294	
業 務 受 託 料	1,090	
為 替 差 益	1,193	
そ の 他	2,114	6,582
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,136	
そ の 他	2,897	34,034
経 常 利 益		497,896
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,093	
固 定 資 産 廃 棄 損	18,124	
減 損 損 失	100,355	
店 舗 閉 鎖 損 失	7,253	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	853	127,681
税 引 前 当 期 純 利 益		370,214
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	164,331	
法 人 税 等 調 整 額	△6,553	157,777
当 期 純 利 益		212,437

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成28年 9 月 1 日)
(至 平成29年 8 月 31 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	その他資 本剰余金	利 益 準備金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	325,397	302,397	10,350	1,670	255,403	1,016,857	-	1,912,076	
当期変動額									
剰余金の配当						△37,986		△37,986	
当期純利益						212,437		212,437	
自己株式の取得							△35,791	△35,791	
新株予約権の 発行								-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-	
当期変動額 合計	-	-	-	-	-	174,451	△35,791	138,660	
当期末残高	325,397	302,397	10,350	1,670	255,403	1,191,309	△35,791	2,050,736	

(単位：千円)

	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△8,621	47,428	1,950,882
当期変動額			
剰余金の配当			△37,986
当期純利益			212,437
自己株式の取得			△35,791
新株予約権の発行		9,955	9,955
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,319		8,319
当期変動額合計	8,319	9,955	156,935
当期末残高	△302	57,384	2,107,818

個別注記表

(1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

イ. 商 品

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。）

ロ. 貯蔵品

主に個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。）

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～15年
構築物	10年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は10年であります。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

ハ. ポイント引当金

メンバーズカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる金額をポイント引当金として計上しております。

⑤ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(2) 株主資本等変動計算書に関する注記

① 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,532,400	—	—	2,532,400

② 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	40,000	—	40,000

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得40,000株による増加分であります。

③ 剰余金の配当に関する事項

イ. 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	37,986	15	平成28年8月31日	平成28年11月30日

ロ. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	37,386	15	平成29年8月31日	平成29年11月30日

④ 新株予約権に関する事項

当事業年度末日における当社から発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 97,200株

(3) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	30,921千円
商品評価損	22,877千円
税務上の繰延資産	11,744千円
未払法定福利費	4,928千円
資産除去債務	57,616千円
未払事業税	11,957千円
減損損失	78,100千円
ポイント引当金	3,663千円
新株予約権	17,570千円
その他有価証券評価差額金	133千円
その他	4,503千円
繰延税金資産小計	244,018千円
評価性引当額	△78,246千円
繰延税金資産合計	165,772千円
繰延税金負債	
建設協力金	△1,617千円
資産除去債務に対応する除去費用	△37,363千円
繰延税金負債合計	△38,980千円
繰延税金資産純額	126,791千円

(4) 金融商品の時価開示に関する注記

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券はその他有価証券に属する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「与信管理規程」に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、62%が特定の大口顧客に対するものであります。

⑥ 金融商品の時価等に関する事項

平成29年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,904,386	2,904,386	—
(2) 売掛金	924,684	924,684	—
(3) 投資有価証券	48,417	48,417	—
(4) 長期預金	41,010	41,010	—
(5) 敷金及び保証金	560,854	560,854	—
資産計	4,479,352	4,479,352	—
(1) 支払手形	18,395	18,395	—
(2) 買掛金	955,258	955,258	—
(3) 電子記録債務	330,705	330,705	—
(4) 未払金(※1)	105,505	105,505	—
(5) 長期借入金(※2)	4,705,960	4,706,896	936
(6) リース債務(※3)	6,812	6,838	25
(7) 長期未払金(※4)	751,655	748,646	△3,008
(8) 未払法人税等	163,762	163,762	—
負債計	7,038,054	7,036,008	△2,046

(※1) 未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を除いております。

(※2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) リース債務は1年内のリース債務を含めております。

(※4) 長期未払金は1年内支払予定の長期未払金の金額を含め、未払金から除いております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

(4) 長期預金

長期預金の時価については、取引金融機関から提示された価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価は、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 電子記録債務、(4) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金、(6)リース債務、(7)長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規発行、新規借入又はリース等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1,600

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(5) 1株当たり情報に関する注記

① 1株当たり純資産額	822円	67銭
② 1株当たり当期純利益	84円	42銭
③ 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円	38銭

(6) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(7) その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物等	茨城県稲敷市
店舗	建物等	埼玉県三郷市
店舗	建物等	千葉県千葉市
店舗	建物等	静岡県磐田市
店舗	建物等	広島県広島市

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失100,355千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物66,347千円、工具、器具及び備品34,007千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外は、売却可能性が見込めないため回収可能価額を零としております。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は0.000%～1.875%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

③ 当事業年度における当該資産除去債務の増減

期首残高	157,487千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,198千円
時の経過による調整額	1,151千円
資産除去債務の履行による減少額	△21,050千円
見積りの変更による増減額（△は減少）	27,226千円
期末残高	<u>188,014千円</u>

④ 資産除去債務の見積りの変更の内容

当事業年度において、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。見積りの変更による増加額27,226千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年10月20日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハピネス・アンド・ディの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月20日

株式会社ハピネス・アンド・ディ 監査役会

常勤監査役 山本 信行 ㊟

社外監査役 長谷川 正和 ㊟

社外監査役 川崎 隆治 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の観点から極めて重要と考えており、継続的な安定配当を基本方針としつつも、経営体質の強化と新規出店等の設備投資に備え、必要な内部留保を確保しつつ、今後の事業展開、業績見通し、配当性向等を総合的に勘案したうえで、具体的な配当額を決定する方針であります。

このような方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額37,386,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年11月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制の見直しのため取締役2名を減員し取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	でん やすお 田 泰夫 (昭和22年10月24日生)	昭和42年11月 有限会社デン時計店（後に有限会社デンに社名変更）入社 昭和53年7月 同社取締役 平成2年9月 当社設立 代表取締役社長（現任）	780,800株
2	いのうえ ちえこ 井上 知恵子 (昭和26年10月10日生)	平成6年1月 当社入社 平成7年5月 当社退社 平成7年9月 有限会社シーアイエス設立 同社代表取締役 平成14年10月 当社入社 取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成20年3月 当社取締役副社長（現任）	63,800株
3	でん あつし 田 篤史 (昭和47年11月13日生)	平成4年4月 当社入社 平成14年10月 当社取締役エリアマネージャー 平成17年6月 当社常務取締役第一営業企画部長 平成18年7月 当社常務取締役総務部長 平成20年3月 当社取締役経営企画部長 平成21年1月 当社取締役営業本部長 平成22年12月 当社取締役営業部長 平成27年9月 当社取締役事業推進部長 平成29年9月 当社取締役（現任）	570,000株
4	おいかわ まさよし 追川 正義 (昭和25年8月11日生)	昭和55年9月 岡三証券株式会社入社 昭和61年1月 東京証券株式会社（現東海東京証券株式会社）入社 平成15年3月 株式会社夢真入社 平成16年8月 東京CRO株式会社入社 平成22年11月 当社入社 経営企画室長 平成23年6月 当社取締役経営企画室長（現任）	1,300株
5	あいざわ ひでかず 相澤 秀一 (昭和28年11月6日生)	昭和52年3月 株式会社プリンセストラヤ入社 平成4年8月 安芸産業株式会社入社 平成16年7月 株式会社テンポスバスターズ入社 平成18年6月 当社入社 平成19年12月 当社経理部長 平成22年12月 当社執行役員経理部長 平成26年11月 当社取締役経理部長（現任）	2,800株

(注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2 各候補者の所有する当社の株式数は、平成29年8月31日現在のものです。

3 取締役候補者 田 泰夫氏、田 篤史氏は、それぞれ当社の大株主であり親会社等に当たります。

以上

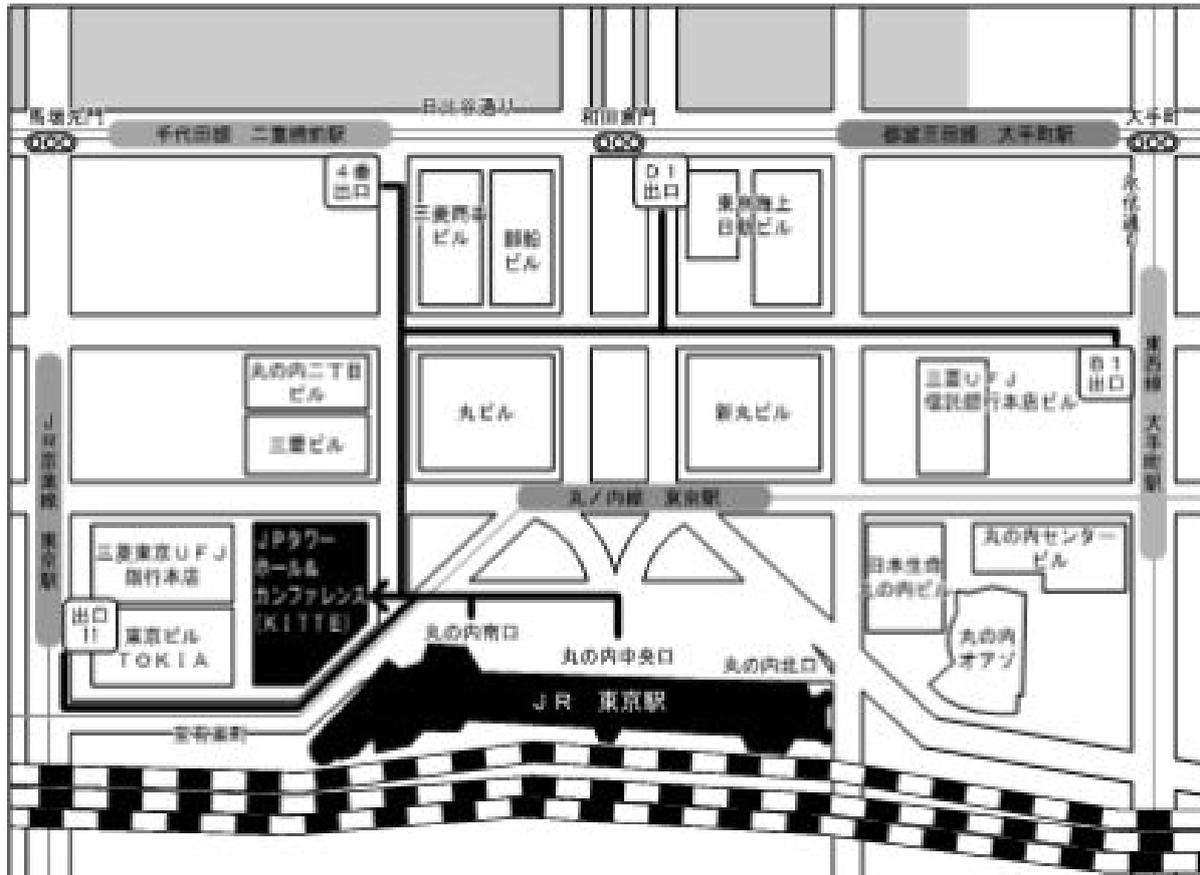
株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

J Pタワー ホール&カンファレンス (KITTE 4階)

電話：03-5222-1800 (代表)

[商業施設『KITTE』内にあるエレベーターで4階までお越しく下さい]



交通機関

- ・ JR 東京駅 丸の内南口より徒歩約1分
京葉地下丸の内出口11より徒歩約3分
- ・ 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線 東京駅より地下道直結
東京メトロ千代田線 二重橋前駅4番出口より徒歩約2分
東京メトロ東西線 大手町駅B1出口より徒歩約6分
都営地下鉄三田線 大手町駅D1出口より徒歩約4分

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。